

就業案内 No.1 (請負の仕事)

令和2年10月16日現在

	就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当	
継続的な仕事	1	羊山公園管理業務	羊山公園	草刈作業(機械)、除草作業、植木剪定、清掃、土木作業、芝桜準備等 ※草刈機の使用できる方 ※再掲載	男	8:30~16:30	10日程度	引間
	2	秩父斎場	秩父斎場	除草、草刈り、落ち葉掃き等 ※再掲載	男	8:30~11:30 (5月~12月まで)	火・金	引間
	3	別所浄水場 砂洗業務	別所	・砂を機械に入れて洗う。・周辺の除草等。 ※2人1組で半日就業で3班のローテーション	男	①8:30~12:30 ②12:30~16:30	14日位	引間
	4	市役所・市民会館・伝承館 (建物内)清掃業務	熊木町	庁舎館内(建物内)の清掃業務。 ※就業者用の駐車場はありません。ただし福祉女性会館に停めることができます。 ※急募につき適任者が見つかれば次第締め切ります。	女	7:30~15:00 ローテーション就業	10日程度	坂本あ
	5	別所浄水場 庁舎清掃業務	別所	庁舎の清掃業務。 ※急募につき適任者が見つかれば次第締め切ります。	女	月・木曜日 9:00~15:00	8日程度	坂本あ
	6	福祉女性会館管理業務	野坂町	窓口対応、利用者の予約受付、利用料金収納事務。電話対応。施設内の清掃、除草、簡単な営繕。薪ストーブの管理。 ※丁寧な接客ができる方。夜祭日も就業できる方。※12月から	男	8:30~17:00 17:00~21:30 ローテーション就業	12日程度	坂本あ
	7	ザ・ナショナルカントリー 倶楽部	小柱	カート清掃とゴルフクラブ清掃作業。キャリーバッグのカートへの積み下ろし作業他。 ※60代前半の方、土日出られる方希望。※随時募集・再掲載	男	一日3~4時間程度 (繁忙期延長有)	打合せによる 10日~15日程度	坂本あ
	8	公衆トイレ清掃作業 (※運転業務あり)	秩父市内 公衆トイレ	市内公衆トイレをシルバー専用車に乗り2名で就業する ※運転業務あり(安全運転のできる方) ※年末年始、土日就業できる方。 ※急募につき適任者が見つかれば次第締め切ります。	男	午前便: 8時~12時前後 午後便: 12時半~16時 前後で調整	10日程度	今井

裏面もあります

就業案内 No.2 (派遣の仕事・単発的な仕事・独自事業)

		就業先等	場所	内容	性別	就業時間(1日)	就業日数 (1か月あたり)	担当
派遣	1	TJMデザイン	太田	梱包・出荷作業 ※月～金 ※急募につき適任者が見つかり次第締め切ります。	男	12:00～16:00	20日	嶋田
単発的な仕事	1	植木の手入れ	市内	一般家庭等の植木剪定 ※これから植木剪定技術を習得して、やってみたい方も募集。	男	受注状況、打合せ等によります。 詳細は各担当まで。		引間
	2	草刈作業	市内	企業・公共・家庭の草刈作業(機械刈り) 5月～11月頃	男			引間
	3	個人家庭の掃除	市内	家庭等の掃除(単発・継続あり)	女			坂本み
	4	除草作業	市内	企業・公共・家庭の除草作業 5月～11月頃	不問			今井
独自事業	1	手作り小物販売		会員本人が手作りした小物等を福祉女性会館内にあるショーケースに常時展示し販売をします。またイベントなどにも参加し、出店販売することもあります。手先が器用で小物作りが好きな方、販売してみませんか。月に数回有志で手芸を楽しむ会もあります。現在手作りマスク好評販売中！手芸以外の作品でももちろんOKです。皆さまの出品をお待ちしています。詳しくは担当まで。				井上
	2	ガイド班	市内	主に礼所案内や、市内街なか観光ガイドをしています。毎月第3金曜日9時30分より福祉女性会館会議室で勉強会を行っています。参加は自由です。ガイドの仕事をしてみたい方や、秩父の観光を学びたい方など、皆様のご参加お待ちしております。※すぐに仕事があるわけではありません、まずは勉強会の参加からお願いします。				嶋田

※シルバーの仕事は、原則的にローテーション就業が基本です。就業先によって、就業期間、就業年齢が決められているものがあります。派遣事業での就業は最長5年迄です。

※研修期間は配分金は出ません。

※募集人数に対し希望者多数の場合には選考になります。選考結果は合否とも応募された方に連絡いたします。

※お客様の要望や就業規定により、年齢制限や適性などの条件がある場合があります。ご了承ください。

※募集期間はおおよそ1週間ですが、お客様の都合等で急ぎ(急募)のものや(再掲載)のものは、適任者が出次第、締切りさせていただきます。ご了承ください。

※単発的な仕事の就業時間、日数は受注状況によります。詳細は各担当まで。

※配分金単価の表記が労働局の指導によりできなくなっております。詳細は各担当までお問い合わせください。

※草刈機を取り扱う仕事については刈払機安全衛生教育を修了していることが条件となります。修了していない方は自費で受けていただく必要があります。

就業希望者は各事務所、各担当まで ⇒ 秩父 ☎22-4454、 荒川・大滝 ☎54-3123、 吉田 ☎77-0071

裏面もあります